研究分野解説(山本陽子)

現在の主な研究テーマ

・ワーク・ライフ・バランス施策が女性の就業促進に与える影響

育児休業制度が普及したり、認可保育施設の待機児童問題が解消することにより、既婚女性の労働力参加がどの程度 進むかを検証しています。

・ワーク・ライフ・バランス施策が夫妻所得分布に与える影響

育児休業制度などを利用することにより、既婚女性の継続的な就業が進む場合、そのことが夫妻の所得の分布や格差に与える影響を計測しています。

社会的規範と家庭内資源配分

「男性は女性より稼ぐべき」といった社会的規範が、既婚女性の労働供給、家庭内での家事時間や幸福度に与える影響を分析しています。

例えば以下のような研究をしています。

「女性のライフイベントと就業継続 -結婚・出産・小学校就学」(2013)『季刊家計経済研究』No.100 pp.32-41 (坂本和靖氏・木村牧郎氏との共著)

2000 年代以降における、学童保育事業が女性の就業継続に与える影響について『消費生活に関するパネル調査』(the Japanese Panel Survey of Consumers: JPSC を用いて考察したところ、女性の継続的な就業促進においては、学童保育の充実だけではなく、学童保育と家族内における子育て資源の両方が利用できることが就業継続において重要であることが明らかとなった。

「妻の所得が夫妻所得の格差に与える影響に関する分析:妻の就業、就業履歴と所得格差」 (2017)『国際公共政策研究』第22号 pp.37-48 (坂本和靖氏との共著)

『消費生活に関するパネル調査』(the Japanese Panel Survey of Consumers: JPSC を用いて妻の就業と所得が夫妻の所得格差に与える影響について検証をおこなった結果、1. ダグラス=有澤の第二法則は、それが成立するのは妻が若い年代の時であること、2. 夫妻所得に占める妻の所得割合は、妻の年齢が上昇するほど割合が上昇する傾向があり、若いコホートほど、特に、夫低所得層において、所得割合が高くなっていること、3. 妻所得は 2000 年代初めまでは夫妻所得の格差拡大に、2000 年代後半以降は格差縮小に働いている、ことが明らかとなった。